

吉原林間学園(昭和37年設置)の概要

種;	別	児童心理治療施設 (旧称:情緒障害児短期治療施設) 【児童福祉法】
対	象	環境上の理由により社会生活への適応が困難になった児童
目:	的	主として社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導
定	員	50名(小学1年生~中学3年生)

総合環境療法 入所児童の状況 34名(6月1日現在) 心理 家族支援 被虐待児の割合 発達障害児の割合 活 ·家族再統合 ・全体的な治療計画と調整 12% ・アフターケア ・トラウマ治療 26% ・規則正しい生活習慣の獲得 ·心理查定 ・適応的な対人スキルの獲得 •健康管理 道徳心、社会規範の獲得 •予防 学習習慣の確立 88% 74% •自律性、自己統制力の獲得 ·健康教育 ・基礎的な学力の獲得 健康な身体、体力の獲得 ·医学的診断 医療 教 育 被虐待児 発達障害 その他 その他

施設位置図

移転改築の目的



- -----・現施設から西へ約1.5km
- ・新東名高速道路の新富士ICから約700m

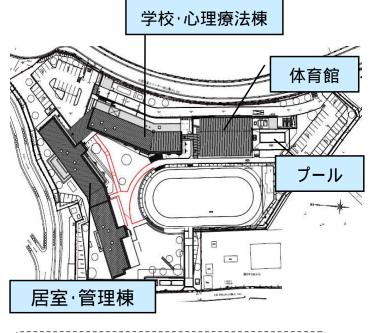
・施設の老朽化・狭隘化を解消

昭和57年の改築以降37年余りが経過 一般教室、特別教室等の共用状態を解消

- ·ケア単位を小規模化し、家庭的養育 を推進
 - 「都道府県社会的養育推進計画」 (厚労省通知)に適合
- ·<mark>診療所を新設</mark>し、東部地域の児童 精神科医療を補完

入所児童に加え外来患者も診察する 児童精神科診療所を新設

【特徴1】快適で落ち着いた環境を提供する施設配置 居室を全室個室化しプライベート空間を確保



- ・居室全てを個室化
- ・居室は騒音や採光・通風に配慮





【特徴2】小規模ユニット制による養育環境の改善





(浴室)

(旧施設) 大舎制

(男) 30人

(女)20人

(新施設) 小規模ユニット

ユニット ユニット 8人 7人

ユニット ユニット 8人 7人

ユニット ユニット 10人 10人

男子



(リビング・ダイニング)

- ・1ユニット7~10名(個室)×6ユニット
- ・各ユニットにリビング・ダイニング、トイレ、風呂等を配置
- ・朝、夕食も各ユニットのリビングでとることとし、家 庭と同様の養育環境を整備

【特徴3】県産材を活用し、心安らぐ生活空間を提供



(体育館)

- 体育館の柱、梁等に、ヒノキ及びスギを使用 した集成材を採用 (原木換算 約1,400本)
- 居室、学校、心理療法棟の廊下及び居室、 教室等に県産材フローリングを採用



(学校棟教室)



(居室棟リビング)

【特徴4】児童精神科診療所の新設







(処置室)





(待合スペース)

- 入所児童に対して定期的に医療支援
- 外来患者も受診可能
- 児童精神科医療が不足する県東部地域の医療体制を補完

<mark>虐待の影響 愛着の障害</mark>…大人への不信、不満、反抗 など

PTSD...侵入(フラッシュバック)、回避・麻痺、過覚醒、解離 など 感情·行動のコントロールが困難…激しい怒り、極端な反応 など 発達の偏り・遅れ…学習の遅れ、不適応行動 など



開所式 (7月12日(金))

